

JUオークション統一ルールの一部が変更になります

変更規定の実施は
平成30年7月1日です

変更内容

- ◇第4章6項「クレーム免責事項」②
⇒走行不明車、メーター改ざん車の文言が追加となります。
- ◇第4章6項「クレーム免責事項」④
- ◇第4章6項「クレーム免責事項」④-2
⇒落札店自ら移転登録、抹消登録された場合、車検証から発覚する年式相違などの誤記入はクレーム免責となります。
- ◇別表II-12「エンジン載せ替え(規格外)」
- ◇別表II-13「ミッション載せ替え(規格外)」
⇒キャンセル時のペナルティー規定が変更となります。
ペナルティ2万円(低価格車は1万円)
- ◇別表IV-14「名義変更前に起こした違反による迷惑行為」
⇒出品店起因による落札店への迷惑行為もペナルティー対象となります。

※改正後の統一ルール全文は、JUナビ(ログイン前)で確認できます。



(一社)日本中古自動車販売協会連合会
日本中古自動車販売商工組合連合会